

第20回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年3月8日(火) 午後2時30分

場所 上市町役場2階 第1会議室

出席委員 12名

1番	稲葉 悟	2番	岩城 正治	3番	富樫 隆	4番	村上 正毅
5番	酒井 喜之	6番	宮崎 順子	7番	藤田 秀雄	8番	大江 登美江
9番	青木 幸男	10番	林 忠治	11番	中川 治	12番	碓井 繁

出席推進委員 6名

事務局 出席者

事務局長 酒井 紀明
事務局長代理 田中 明紀子

議事録署名委員 7番 藤田 秀雄 8番 大江 登美江

議事日程

1. 開会
2. 会長の挨拶
3. 議事録署名委員の指名
4. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について
議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第3号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について
議案第4号 令和4年分参考賃借料の策定について
議案第5号 令和4年～令和6年分農作業標準料金の策定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について
5. その他
6. 次回委員会等の開催予定について
第21回総会
日時 令和4年4月5日(火) 午後2時から
場所 上市町役場2階 第1会議室
7. 閉会

午後14時30分 開会

事務局長

それでは、第20回上市町農業委員会総会を開催したいと思いますので、宜しくお願いします。
只今の出席委員は、12名中12名であり、定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。
開会にあたりまして、上市町農業委員会会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

会長あいさつ

事務局長

会長ありがとうございました。
それでは議事に入りたいと思います。
総会の議事は会長が行うことになっておりますので宜しくお願いします。

会長

議事録署名委員は、7番 藤田委員と8番 大江委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員 田中さんを指名いたします。

それではこれより議事に入らせていただきます。

では次に「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局

はい。(議案書をもとに説明)

申請地見取り図は12ページにございます。併せて3条調査書と現地確認写真一覧をご確認願います。以上です。

会長

ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (1番について) 地図見ていただいたら分かりますが●●の入り口の方で、●●さんは●●●という法人名で農業をしておられます。お米やハトムギなどを大規模でやっておられます。現地の写真を見ていただくと申請地にビニールハウスが建っております。ハウスの手前の方には●●さんの作業場が建っております。現状、田植えをするのに一番近い田んぼだったので●●さんとの話し合いで譲り受けたとのこと。問題はないと思います。

会長 ありがとうございます。推進委員お願いします。

委員 問題はないと思います。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

特にないようなので採決いたします。議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第1号については原案のとおり決定いたしました。

では次に「議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

申請地見取り図は5ページから6ページにございます。併せて現地確認写真一覧をご確認願います。以上です。

会長 ただいま事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (1番について) まず申請地の左隣に縦の道が走っていますがこれを北に行くと●●●の方へ行きます。下の方は斜めの道で行き止まりになっていますけど、実際にはこのまま延長で下の方へ道は造成されております。●●●までつながる道なんですけど、北から攻める工事と南から攻める工事の中間でまだどこか問題があるのか、道としてはつながっていません。この斜めに走っている東西の道を説明しますと左の方へ行くと、●●●の駅の方へ行く道であります。お分かりいただけましたでしょうか。この申請地なんですけど将来この道がつながるといことで、土地の造成の業者さんと話し合いがあったんだろうと思われま。先程見てきました。説明も伺いました。上下水の方もしっかりと計画されておりますし、近隣の接している方も境界等について話し合いも済んでおられて、それに向けて工事の段取りもされているようでしたので、この申請に対してこのまま許可してもよろしいかと思ひます。以上です。

会長 ありがとうございます。推進委員お願いします。

委員 特に問題ないんですけども、1点だけ懸念されるのは融雪が近隣に対して影響を及ぼさないような、もし融雪されるんだったら検討してほしいなと思ひます。以上です。

続いて2番について地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (2番について) 場所は●●の下側にあります。●●●さんは建設業をやっておられて、事業の関係で●●●と●●●で30区画以上の土地がないかと探しておられました。なかなか見つからないということでしたが、今回ちょうど●●●●の東側に、学校も近い良いところだということで、地権者は8名おられますがよくまとまったと思ひます。遠い所にお住まいの方もおられます。横には用水も通っていますが、境界はきちんとコンクリートにして、隣接に土砂等が流れるということはないです。安全対策を十分に行った上でということ。また、一筆違反転用がございましたが始末書も提出されております。事情は分かりましたから問題ないと思ひます。以上です。

会長 ありがとうございます。推進委員お願いします。

委員 先ほど現地確認に行ってきました。場所的には●●●●●のグラウンドの方で住宅地にした場合は大変良いところじゃないかなと思ひて見てきました。以上です。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

会長 ちょっと気になった点と確認した点だけ報告しますけど、●●●●の左側に用水が1本あります。この用水が昔の土水路でほとんど整備されていないんですよ。ここで住宅ができたらどうなるんかなと気にしておりまして、●●●●のもうちょっと下の方ではきちんとしたU字工の広い用水になるそうです。それも崩れてるところあったんですけど宅地側もきちんとして用水が出るようにするというでした。この用水は●●●さんに聞いたら●●とか下の方の非常に大事な用水だということ、下の方にもこれで十分良い水がいくんではないかなというふうに感じました。それと先ほど説明がありました。

委員 事務局にお聞きしたいのですが1番、2番の第1種住居地域で市街化区域内ではないのでしょうか。

事務局 市街化区域内というのが上市町にはないです。あくまで都市計画法上の用途地域内になってます。今回両方もそうです。

委員 市街化区域は届出だけでいいんですよ。

事務局 そうですね。上市町にはないです。

委員 ●●●さんにすればありがたかったんじゃないかと思ひますよ。長いこと耕作してなかったんです。ただひとつ墓がね。

それでは採決いたします。議案第2号について、「意見なし」とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第2号については「意見なし」とすることにいたします。

会長 次に「議案第3号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。
今回利用権の設定は、全体で81件、面積は404,700㎡です。内訳は新規33件、再設定48件で主な作付け作物は米です。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条の各用件を満たしていると考えます。以上です。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は発言願います。

会長 それでは採決いたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第3号については原案どおり承認いたしました。

会長 次に「議案第4号 令和4年分参考賃借料の策定について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

会長 あと、参考賃料の案の注意書きで今までは5番までしか書いてなかった。6番の内容について、こういうことを明記いたします。各土地改良区に加入している組合員・所有者等は賃借料を設定する際に経常賦課金等について双方で協議してくださいと。これちょっと明記いたしましたのでよろしいでしょうか。

土地改良の方には私からこういうふうな農業委員会でさせていただきましたと報告に行こうと思っております。

委員 確認だけど1から4だけど1から5まで今までも載ってましたか？

事務局 去年から480kgは載せてないです。前回比較表のとおり。令和2年分の時までは480kgを載せて逆に510kgまでで表示は終わってございました。収量が変わったためこの並びになっております。

委員 分かりました。

会長 それでは採決いたします。議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第4号については原案どおり承認いたしました。

会長 次に「議案第5号 令和4年～令和6年分農作業標準料金の策定について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は発言願います。

会長 特にないですかね。それでは採決いたします。議案第5号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第5号については原案どおり承認いたしました。

では次に「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

解約後ですが、1番については議案1号のとおり所有権移転される予定です。2番から5番については先ほど話にも出ていました●●さんに利用権設定されました。6番と7番についてはこれから農地転用が予定されています。以上です。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は発言願います。

よろしいでしょうか。以上で報告第1号を終わらせていただきます。

次にその他について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (その他連絡事項朗読)

会長 以上をもちまして、第20回上市町農業委員会総会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後15時30分 閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和4年3月8日

上市町農業委員会

会 長 確 井 繁

議事録署名委員

7 番 藤田 秀雄

8 番 大江 登美江